

令和5年度 かねやま福祉会事業報告

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均77.5人(稼働率96.9%)以上を目指す ② 入退所にともなう空床日数の減 ③ 入院者の減、入院日数の減による稼働率の向上 ④ 看護・介護・栄養など多職種が連携し、情報の共有を的確に図りながら、特に個々の入所者の食事摂取状況の観察、口腔ケアの対応に力を入れ、入所者の良好な健康状態を少しでも維持するとともに、不調時の際に速やかで適正な対応が取れるよう相互協力の徹底に努める ⑤ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続 ⑥ 収入における人件費率を常に考慮しながら、その中での職員体制の確保と働きやすい職場環境を目指す
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均19.0人(稼働率95.0%)以上を目指す ② 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続 ③ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上 ④ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上
かねデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 1日平均17.5人(稼働率87.5%)以上を目指す ② 積極的な振替利用の受入れや、急な利用日の変更にも迅速に対応し利用率を上げる。ケアマネとの信頼関係の構築により、営業を強化することで、実績を確保する ③ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続 ④ 他のデイサービスでのプログラムを参考としながら、利用者の要望に添った、魅力あるデイサービスを目指す

よこデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 8.5/10 人（稼働率85%）以上を目指す ② 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓 ③ 利用者の状態に応じた複数のプログラムの提供を行い、利用満足度の向上による利用者の増 ④ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続 ⑤ 遅延なき事務処理の実施 ⑥ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続
居宅	<ul style="list-style-type: none"> ① 要介護者計画作成数80件/月以上を目指す ② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成 ③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成 ④ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続
包括	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合事業、介護予防計画作成数50件/月 ② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症対策 <p>中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に認知症関連の各事業や会議等を通して適切な「医療・介護・福祉サービス」へとつなげていく</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 地域ケア会議 <p>ケア会議の中で取り上げられる個別のケースの背後に潜在する地域課題を明らかにし、関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 在宅医療・介護との連携 <p>地域の医療機関や各介護事業所の状況を把握し、それらを的確に組み合わせ補完することで住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう取り組んでいく</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 介護予防 <p>多くの住民が介護を必要とせず、日常の生活を送れるよう各種事業や啓発活動を通して健康な状態を維持、継続できるよう取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> (5) 総合相談支援 <p>高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、状況を把握しながら、関係機関と連絡を密にし、その解決を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> (6) 権利擁護業務 <p>高齢者に係る様々な権利侵害から高齢者の尊厳を保持し、安心していきいきとした暮らしが続けられるように、中核機関と連携、相談をしながら対応、支援していく</p> ③ 光熱水費や燃料代、消耗品等の高騰による各経費の削減の継続

各事業所とも当初の目標の達成と安定した経営基盤の構築を目指して事業に取り組んだ。今年度は平成2年度の開所部分での屋根塗装工事として6,930千円の支出があった。補助金を活用しての居室のLED照明器具への交換工事に1,170千円の自己負担があり、また、新型コロナの感染や濃厚接触者への対応のため、感染予防の消耗品の購入が大変多かった。

各事業の収支状況は施設の稼働率が96.60%（77.29/80人：前年96.62% 前年比1.006%）となったが、目標の96.9%の達成には至らなかった。収支差額は黒字とすることができた。入所者の高齢化や重度化等により入院者数や入院日数が増加傾向にあるが、令和4年度よりは稼働率を上げることができた。

短期は、96.15%（19.23/20人：前年95.85% 前年比1.003%）と稼働率が若干上昇し目標の95.0%は確保することができ、収支差額はかろうじて黒字となった。

かねやまホームデイサービスでは、稼働率81.1%（16.22/20人：前年82.3% 前年比▲0.14%）と一昨年度とほぼ同じ水準となった。上半期の実績が下半期の利用率の落ち込みをカバーする結果となり、昨年度に引き続き黒字を達成することができたが、目標の87.5%には届かなかった。

よこたデイサービスでは、稼働率73.4%（7.34/10人：前年81.0% 前年比▲0.09%）と今までにない低い稼働率となった。特に下半期の落ち込みが大きく、目標の85.0%には届かず、町から指定管理料を頂いても赤字となった。

居宅介護支援事業所は、月82.7件で目標の80件を上回り黒字を確保することができた。予防から介護へと切り替わることが多かった。

包括での計画作成件数は1ヶ月35.9件（前年42.9件▲16.3%）で、年々減少傾向にあるが、主たる業務である認知症対策、ケア会議の実施、介護予防、総合相談支援などにおいては、関係機関との連携のもと少しずつその活動が住民に浸透し、成果となって表れているケースも出てきている。また、地域リハビリ支援事業は、専門職からの自立に向けた指導、助言により、運動機能の向上につながることができた。

次年度も電気代の値上げや物価高騰が考えられることから、節電や納入業者の再選定、代替品の発掘などによる一層の経費削減に努めていかなければならない。

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

感染対応が大きく変わることが予想されるため、国や県からの通知を基に、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直し、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

感染発症が見られると終息までに長期化することから、今まで以上に施設職員としての高い意識と判断力を持ち、高齢者や職員の健康の保持と安定した法人の運営を目指す。

新型コロナの扱いが5類となっても、施設での対応が大きく変わることはなく、ルールに基づいた感染対策を継続した。ワクチン接種の影響か、無症状の感染者が確認され、また感染力が強くなっていることもあり、感染が分かったころには広がっているという状況が見られた。

今年度は、初めて、ひだまり・こもれび棟での感染が確認され、個室での感染対策など、今まで経験したことのない対応が必要となった。突然やってくる感染の対応に戸惑う職員も多く、対応の難しさも感じられた。

【安全】

- (1) 予見可能な介護事故等の防止
- (2) 事故の中でも、最も件数の多い、転倒事故を減らす
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (5) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

今年度の事故は174件と昨年度より30件増加している。中でも、ご自身の行動中の事故が昨年度より22件増加した。また、骨折等大きな事故は減っているものの、頭部をぶついたりされる方が多く、囑託医の指示を仰ぎながら様子観察を継続することが多かった。その他、複数のご利用者への服薬忘れによる与薬関係の事故が増加した。

転倒事故の軽減については「転倒要因チェックシート」の有効活用と居室内環境整備の徹底により、個々の対応を重視し取り組んだが、昨年より28件増加した。必ず、個々の事例を検証し、今後に生かしていきたい。

また、事故後の状況の確認や家族への連絡の説明内容は適正に行うことができつつあると感じられ、全体としてリスクに関しての意識の向上が伺えた。

新型コロナウイルスを除く感染では、疥癬などの皮膚疾患が発生し、また、1月には風邪により職員を含む多くの感染があり長期化が見られた。

【委員会活動の活発化】

選出された各部署からの委員が目的を踏まえ、自覚と責任をもって積極的に委員会活動に取り組む。また、新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、率先して実践しながら、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることで委員会の活動をより有意義なものとする。

各委員会の担当を1年ごとに交代するのではなく、必ず前年度の経験者を委員として残すことで、申し送り等がスムーズにできる体制をとった。成果が見られる委員会もあるが、達成半ばの委員会もあるのが現状である。また、実践できている職員もいれば、他人事の対応となっている職員もありと残念ながら職員格差が見られる。

委員会活動は入所者やご利用者の日々の穏やかで安心な生活や健康管理にも大変重要な意味を持っており、委員としての責任感を自覚しながら決定事項等を当該部署へ速やかに、繰り返し伝え、浸透されるよう今後も取り組んでいく必要を感じている。

【ご利用者の人権の尊重】

県内でも、施設職員による、高齢者の虐待事例が報告されている。高齢者虐待は、高齢者の尊厳を失わせる重大な問題であり、決してあってはならないことであるため、入所者の尊厳を守ることを徹底する。些細なことが積み重なって大きな影響を与えることもあるため、職員がチームで対応することで、お互いの対応の仕方を検証しながら、取り組んで行く。

また、公正・中立な第三者機関による第三者評価を取り入れる準備段階として、自己点検を継続し、職員が施設の現状を同じ認識で把握できるように取り組む。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる活力ある明るい長寿社会の実現に貢献できるよう、各事業所とも人権の尊重を常に意識しながら、日々の業務に取り組むよう接遇委員会の活動や各会議等で指導しながら全職員の理解を深めるよう努めた。

特に虐待については研修を実施するなど力を入れ、新たにより詳細な「虐待防止の指針」の改定を行った。

各事業所で行った「満足度調査」は、普段、聞くことのできないご意見やご要望が聞かれ、今後の取り組みに生かせるように全職員に周知した。また、事業所に寄せられた苦情、意見要望などは全体で18件であった。貴重なご要望を全体で共有し、改善を図っていきたい。

【人員体制の確保と職員成長のための人材育成】

収入に係る人件費の比率、年齢構成、育休者、新しい特定技能1号生等の来訪を考慮しながら、各事業所・各部署の安定した人員体制を確保する。

(1) 特定技能1号生の受け入れ

昨年に続き、特定技能1号生の受け入れが決定していることから、今までの経験をもとに生活、業務にバックアップを行っていく。

技能実習生の辞退から、急遽、特定技能1号生への受け入れに変更し、年度初めより新たに2名のネパール人を採用した。来日当初は、日本語のレベルに不安があり、本人も話すことをしたがない様子が伺えたが、1年が経過し、日常会話は不安なくできるようになった。少し前に採用した特定技能1号生の日本語レベルが高いことから、2名に日本語を丁寧に教えてくれたことで、夜勤業務もできるようになり、一定の成果が得られた。これまでの経験をもとに生活、業務の両面において良好なバックアップができていますので、今後も継続していく。

(2) 業務改善の継続

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、これまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に継続して取り組んでいく。全体の職員配置や、勤務時間の見直しを行い、効率的な業務の流れを作る。

また、光熱水費・燃料費、消耗品等の高騰により収支状況が厳しい中、少しでも経費を削減できるよう、工夫して取り組んで行く。

限られた人員の中で、一定の成果を上げるために、時間の使い方の意識付けを繰り返し行った。長期にわたって、毎年この目標を掲げ各事業所、各部署それぞれが現状を踏まえ、慣例にとらわれず定例会などを通して業務の改善を行った。昨今の採用状況なども加味し、今後も継続し取り組んでいくことで効率的でより良い業務状態を確保していきたい。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

前年度同様オンライン研修を中心に、状況を見ながら外部講師による専門的な研修を取り入れ、多くの職員が受講できる環境を作り、知識と技術を高めていく。

新型コロナ感染の状況を考慮し今年度も、オンラインによる研修を主体に、補助制度を有効に利用しながら、職員のレベルアップとその育成に努めた。

職員が希望する研修や法人として受けてほしい研修など職種別、階層別に多岐にわたる受講となった。各部署が定例会での参加者全員による研修の受講は定着してきて、意識の高さを感じた。

「介護技術」については昨年度に引き続き、感染対策を徹底して外部講師による研修を年に4回開催した。移動介助や入浴介助の技術のみでなく、拘縮予防の対応など、重度化したご利用者の身体レベルに合わせて、取り入れることができた。

人材の育成は法人の大きな柱のひとつであり、今後も継続して実施していきたい。

(4) 長く勤務してもらえるような体制、環境の充実

職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態・勤務時間に柔軟に対応しながら、安心して長く働くことのできる職場環境を目指す。

今年度も育休から復帰した職員の時短勤務や冬期間の通勤時間などを考慮した勤務など、個々の事情に配慮しながらの対応を継続した。パート職員が高齢のため退職を希望するケースが増え、補充は難しかった。

時間外の年間集計では例年並みの全体平均で1ヶ月2.99時間であった。有休消化に関してはリフレッシュ休暇を含め平均9.7日と若干消化率は増加しているものの、まだまだ取得が少ない職員もあり、今後の課題でもある。

また、法人全体で100名近い職員を抱え、色々な働き方がある中で、労務管理の難しさも感じており、社会保険労務士との顧問契約を結ぶことで、助言や指導をスムーズに頂ける体制を作った。

【地域貢献】

(1) 地域住民への車両貸出し事業の継続

(2) グラウンドゴルフ大会の再開

(3) 第2回地域セミナーの開催

地域住民への車両貸し出し事業は115件（前年度100件）となった。社協の協力もあり福祉車両の情報が地域住民に浸透してきたこともあり、過疎化が含む金山町での貴重な交通手段として、多くの方に利用して頂けるように対応したい。

また、4年ぶりに開催したグラウンドゴルフ大会は、地域の方々に大変喜ばれ、親睦を深める良い機会となった。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

入所者はもちろんご家族からも安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指し、職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、やさしさと心温まるサービスを提供する。

このため、法人の目標を基本に施設、各部署、個人が目標を定め、目標の達成を目指して協力しながら業務にあたる。

1. 業務への意識レベルの向上

① 日々の業務、委員会活動など自分の役割に責任感を持って最後まで全うする。

② できない理由を考えるのではなく、どうしたら上手くいくか、達成できるかを考え、「創意工夫」と「前向きな発想」を心がける。

③ 他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って日々の業務に取り組む。

④ 家族の想いをくみ取った配慮ある対応と連絡。

2. 安全への取組み

【感染】

新型コロナウイルスの新たな基準や対応策を熟知し、これまで通り全職員、ご家族の協力を得ながら法人の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染防止に日々継続して取り組み、感染のない安心な生活環境を目指す。

感染対策により、待機者のスムーズな入所が行えず、入所までの空床期間が長くなっていることから、収入面においても影響が見られるため、スムーズな入所につながるよう施設内の環境を整える。

また、その他の感染症についても、看護部門、介護部門がコミュニケーションを密にし、適時、適正に対応する。

【事故の防止】

- (1) 安全のためのルールを守り、職員の安易な判断で起こる事故の防止
- (2) 転倒アセスメントシートの有効活用により転倒事故を防ぐ
- (3) 転倒事故後の状態観察と的確な判断および家族側に立った容態の適時連絡
- (4) インシデントレポートを事故予防に生かしていく
- (5) 指差呼称が業務の中で必要な時に行われているか再確認

3. 入所者の人権の尊重と接遇力の向上

ご利用者やご家族からのご意見、ご要望をきちんと受け止め、改善が必要な点については、見直しと実行をスピーディに行うことで、ご利用者、ご家族との信頼関係を深めていく。

また、役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことで全体の接遇レベルの向上を図っていく。

4. 入所者の健康管理と職員対応の意識向上

昨年度まで重点的に取り組んできた口腔ケアは、健康サポート委員会口腔部門を中心に継続して取り組む。

また、入所者の重度化に伴い、入院者が増加し、入院期間も長くなっていることから、看護・介護職員が情報を共有することで、嘱託医への的確な報告によりスピーディに指示を仰ぎ、早めの対応をすることで、重症化を防ぐ。

5. 介護技術習得への取り組みと個別ケアの継続

楽技介護術の介護技術の習得が、思うように進まないことから、今年度は介護技術の習得に力を入れ、職員全体の技術のレベルアップを図る。

- ① 定期的なアドバイザーによる講習会の継続
- ② 施設内講習会の開催

個浴の実施をはじめ、楽技介護術を取り入れてから10年以上経過していることから、勤務年数の長い職員は、新しい職員へきちんと指導できるよう、強い意識を持って取り組む。

また、コロナ禍において、外出や行事等の制限により、ご利用者の多大なストレスや認知症の進行が見られることから、個別ケアの取り組みを継続し、ご利用者が楽しみや生きがいを持って生活して頂けるよう取り組む。

《重点事項》

【総務・生活相談部門】

1. 目標とする稼働率を確保し、安定した経営を目指す。

① 長期入所に関しては、収益を確保するために、入退所による空床日数を減らし、新規入所者のスムーズな受け入れができるよう、ご家族や病院等の連絡調整を行い、先を予測した対応をする。また、入院者・入院日数が増えてきていることから、重症化する前の早めの対応や、入院後も病院との情報交換を継続し、1日でも早く退院できるように取り組む。

年度初めに長期入院者が多く、また、年末年始に死亡退所が続いた等により空床日数が増えてしまい、目標を達成できない月があった。年間平均77.28人/日と目標の77.5人/日を0.23人下回る実績となった。

日々の業務において、入所者の体調変化への気づきや健康管理をしっかりと行うことで、各担当・部署・関係機関と連絡を密にしながら、早めの対応を心掛けた。新規入所の受入については上位待機者との連絡確認をより細目に行い、稼働率と収入の確保に取り組むことができた。

② 短期入所に関しては、新規のご利用者の開拓はもちろん、緊急利用など、ご利用者やご家族の意向に沿った、柔軟な対応をすることで、稼働率を確保する。

支援事業所のケアマネや各担当者の協力のもと、新規開拓を図りながら、ご利用者の緊急受入れも積極的に行った。入所者の入院による居室の空きや、退所者が出た後の新規入所者受入れまでの空きを有効に利用できるよう、相談員間にて随時情報の共有を図った。年間1日平均19.23人の実績となり、予定の19.0人を上まわることができ、収入につながった。

今後も安定した稼働率の確保に向け、各担当者・関係機関と情報を共有しながら、新規利用者を増やす取り組みを行っていききたい。

2. 物価高騰による支出増への対応と経費の削減

① 物価高騰により光熱水費・燃料費に加え、消耗品等もほぼ全てにおいて値上がりしている。無駄な使用をなくすことや、使用物品の見直しは避けては通れない状況にあり、業者からの情報をもとに対応していく。

上半期は日用品（ペーパー・洗剤・ゴミ袋等）、下半期は厨房用品（ゴミ袋等）の安価業者の開拓を行い、在庫状況を確認しながら無駄を無くし支出を少しでも抑える取り組みを行った。また、光熱費については、施設全体で照明の節電に取り組んだことや、電気料値上げ幅の減少もあり大幅に削減できた。

② 毎年継続している経費の削減においても、今まで以上に細かな部分まで考えながら業務にあたる。

光熱水費の日々の使用や照明・冷暖房の適正な管理を行い、購入品の大小に関わらず全ての使用物品についても検討を重ねた。施設全体に周知・実施協力を得ながら、徹底した経費節減に取り組んだ。

③ 建物・設備機器等の老朽化に伴い、突発的修繕が増加していることから、大きな修繕になる前に計画的修繕箇所の対応で、少しでも経費を抑える取り組みを行う。

日々の業務内での確認と業者による定期確認を行い、突発的な修繕の費用を抑えて使用期間を延ばす対応を心がけた。エアコン、水廻り、電話システム、パソコン等、使用年数経過や経年劣化により修繕・入替えが必要な所もあり、今後も業者と相談しながら業務に支障をきたさないよう計画を立て順次行っていききたい。

- ④ 物品購入や修繕に係る補助金・助成金の情報収集と積極的申請を行う。

LED照明器具（ほのぼの棟・そよかぜ棟16居室50個）への入替え工事（自己負担金117万円／総額209万円）を行った。

デイサービスセンターの移送車両入替えについては、補助金が不採択であったため購入できなかった。

次年度も各種補助金の情報収集・申請を行い、各種設備機器の更新に取り組んでいきたい。

3. 安全への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染症が第5類へと変更になる予定であり、施設での対応も大きく変わることが予想される。国や県からの通達を基に、独自のマニュアルを見直し、対応していく。

前年度2回発生した新型コロナ感染での対応や反省を踏まえ、施設全体でルールを厳守しながら予防対策に取り組んできたが、1月にひだまり・こもれび棟で感染が発生し、すべての棟で感染を経験することで、隔離対応やガウンテクニックなど再度周知徹底を行った。今後も予防の取り組みや、発生した際には最小限での終息対応が出来るよう取り組んでいきたい。

また、感染症への対策を継続しながら、面会や慰問を実施することができた。面会の制限等については契約時に説明させていただくとともに、自由に会えないことによる入所者や家族のストレスを少しでも緩和できるよう配慮のある取り組みを継続することができた。

- ② 事故防止に関しては、施設内で多く発生している転倒事故を減らすことができるよう、「転倒リスクアセスメントシート」を活用し転倒防止策を見直していく。また、多角的な視点で原因を探ることで、再発防止につなげる。

転倒事故の発生は多かったものの、その都度原因を探り、その方にあった居室の場所の検討や、ベッド周りの環境作りを行った。ご自身での行動中にバランスを崩しやすいご利用者については、ご本人やご家族と相談しながら、大腿部を保護するプロテクターパンツの着用を検討し、ご自身による行動を尊重しながら、骨折に至らないような対策を多方面から進めることができた。

- ③ 災害に関しては、避難訓練などの日頃の備えに重点を置き、地域との連携を強化する。

毎月の避難訓練実施や関係機関との情報交換、また、業務継続化計画（BCP）の作成を行い、災害に対する予防・備えに取り組んだ。訓練・情報等により、災害マニュアル・BCPの随時見直しを行いながら、迅速かつ安全で的確な対応が実施できるよう取り組んでいきたい。

4. 人材育成と接遇力の向上

- ① 「ご利用者を尊重する風土」を創ることを意識しながら、ご利用者やご家族の声に耳を傾け対応する。また、職員の不適切と思われる行動や言動は見て見ぬふりをせず、お互いに指摘しながら成長できる環境を作る。

今年度実施したアンケートで頂いたご意見を、職員全体で確実に受け止められるよう、委員会等を通して通知し、意識の統一を図った。ご利用者の権利擁護、尊厳の尊重についても施設内研修等で職員に深く考えてもらう機会を設け、日々の業務内で、ご利用者の立場にたった、心のこもった対応が出来るよう取り組みを行った。

② Web研修を積極的に活用し、知識と技術を高めることで、職員個々が成長し、介護の質を上げることができるよう取り組む。

「お茶の水ケアサービス学院」「安全な介護主催のネット配信研修」を中心に取り組み、オンライン研修実施数は昨年度の約1.2倍と、職員の研修への意識付けを高めることができた。実際に研修を受講した職員が研修後に今後の取組みとその検証を記録することで研修の効果を高めることにつながった。今後は、検証の記録を共有する場を設け、施設全体でのサービス向上に取り組んでいきたい。

5. 業務の省力化と人材確保

① 安定したサービスの提供が継続できるよう、あらゆるルートを活用して採用につなげていく。

職員の採用活動については、ハローワークや民間の紹介会社を利用し、また、就職説明会等へ参加することで安定した人員の配置に取り組んだ。その結果、職員の退職はあったものの、多職種の職員の採用につなげることができた。

② 外国人技能実習生や特定技能1号生が、元気に笑顔で勤務できるよう、最大限にバックアップしていく。

春から採用となった特定技能1号生は、社宅での生活にも慣れ、仕事面についてもご利用者と和やかに話す場面が多くみられるようになった。また、夜勤業務にも問題なく従事し戦力となっている。

定期的な買い物支援と、希望があった際の受診の付き添い等、安心して過ごしてもらえるようなサポートを継続し、日本語検定にも意欲的に取り組めるようバックアップすることができた。

③ 業務の多様化、仕事量の増加に伴い、1日の目標を決め、簡素化できる部分を見直しながら、時間を意識して個々の業務に取り組む。

時間を意識した業務を心がけ、職員個々に向上心を持ってこの取り組みと向き合い日々の業務を行った。各自受け持つ業務について一日の計画を立て、効率的に進められるよう努めた。また特変時の業務には、協力して迅速な対応にあたった。

6. 地域との交流・貢献

① 秋祭りの実施においては、新型コロナウイルス感染症の取り扱いに応じて、できる範囲で工夫しながら実施する。前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も、慎重な対応が必要とされた秋祭りは規模を縮小しての開催となったが、実行委員会を中心に内容を工夫し、ご利用者に楽しんでいただくことが出来た。

慰問については、感染対策を行いながら、小学校・保育所・蕎麦打ちの慰問を実施した。今後も町内の感染状況等を踏まえながら、工夫して行うことで、ご利用者の笑顔につながるよう取り組んでいきたい。

② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

福祉車両の貸し出しは、年間115件（前年度100件）であった。ゆうゆう館の移送サービスでの車両貸し出しが多く、毎月の定着利用が多かった。今後も情報発信をしながら新規利用者開拓等、地域の方々に喜ばれるサービス提供、地域への貢献継続を行っていききたい。

また、グラウンドゴルフ大会は4年ぶりの開催となり、地域の皆様に楽しんでいただくことができた。交流親睦を図ることにつながり、次年度以降も開催を続けていききたい。

【看護部門】

1. ご利用者の健康管理

- ① ご利用者の良い健康状態が維持出来るよう日々の状態観察を行い異常の早期発見に努める。
- ② 各職種と情報を共有し、状態変化時は嘱託医への的確な連絡と指示への速やかな対応で重症化を防ぐ。
- ③ ご利用者に合わせた食事の提供や姿勢、食事介助を行えるよう各職種と協力すると共に、統一した口腔ケアの継続により誤嚥性肺炎や疾病を予防し入院者の減少を図る。

各職種と情報を共有し状態観察を行い健康維持と変化時の早期対応に努めたが、体調を崩し入院するご利用者が多く、入院期間も長くなる傾向がみられた。また、加齢により食事量が減るご利用者も増え、嘱託医、栄養士、介護職員と相談し脱水予防の点滴を実施したり、食形態の見直しや補助食品を提供し出来るだけ口から摂取してもらえよう工夫したが、看取りとなられるご利用者も増えた。

口腔に関しては、歯科回診時のご利用者の診察回数を増やし、職員も口腔をより深く理解し関わる意識を持ってもらうよう取り組んだ。

2. 安全への取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、ルールに基づいて日々対策に取り組み発症を防止する。新型コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携し適正に対応していく。
- ② 的確な情報収集と国や県からの通知を基にマニュアルを随時見直し周知、徹底に努める。
- ③ 感染発症時は今までの経験を活かし早期に的確な対応を行い拡大防止に努める。
- ④ 誤薬や職員の安易な判断による事故防止の為、決められたルールを守りきちんと実践する。インシデントレポートも活用することで情報の共有と再発防止に努める。

新型コロナウイルスが5類になっても施設内は特に変わることはなく、ルールに基づいた感染防止対策に取り組み上半期ご利用者の発症はなかったが、1月にひだ・こも棟でご利用者12名、職員4名のコロナ感染、同時期に他の2棟でご利用者45名、職員22名という今までにない多数の風邪感染がみられた。また、9月末から疥癬が発症し、湿疹や痒みのあるご利用者19名中7名疥癬、職員も18名に湿疹や痒みの症状がみられた。どの感染症に関しても各部署と協力して感染対策に取り組み、拡大防止に努めた。

誤薬に関しては薬の入れ間違いのインシデントが多くみられる為確認を重視し再発防止に取り組んだ。

3. 職員の対応力と意識の向上

- ① ご利用者の人権を尊重し配慮と敬意を忘れず丁寧に対応する。
- ② ご利用者、ご家族からの意見、要望をきちんと受け止め、改善点は見直し実行していく。
- ③ ご家族の想いを汲み取った対応と連絡を心掛け信頼関係を深めていく。
- ④ 日々の業務、各委員会の役割に責任を持ち何事にも「自分の事」という意識で取り組む。
- ⑤ 物品の在庫管理や節電、節水を意識し、消耗品、光熱水費等の経費が削減出来るよう工夫して取り組む。

優しく思いやりを持って丁寧に対応するように努めた。しかし、慣れに対する職員の対応がご家族の不信感に繋がったケースもあった為、職員間で内容を共有しご家族の想いを汲み取った対応や連絡を意識した。今後もご利用者、ご家族との信頼関係が築けるよう丁寧に対応していきたい。

経費削減については、倉庫を整理整頓する事でどこに何があるか確認しやすくし、節電、節水も職員1人1人が意識して取り組んだ。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. 意識レベルの向上に取り組む

- ① 各職員が自分の役割に責任を持ち、所属する委員会の目標達成に向けて率先して活動し、決定事項の周知と積極的な働きかけを行う。
- ② 感謝と思いやりの気持ちをもってご利用者と向き合い、棟全体の接遇力向上を目指す。ご家族の気持ちに寄り添う対応と連絡を心がける。
- ③ 楽技介護術を活用し、ご利用者の力を最大限にいかした介助を行う。中心となって指導できる職員のレベルアップに取り組む。
- ④ これまでのやり方にとらわれず、業務の優先順位を考えながら前向きな発想で工夫や見直しを重ねる。

各職員が委員会の仕事について、責任を持って行動した。委員会活動で決定した事項は所属長に報告し、全職員と共有を行った。

ご利用者の気持ちを考えて、日々の声かけを行った。ご家族に定期的な連絡を行い、ご利用者の状況や参加されている行事を伝えることで、ご家族の安心にもつながった。ご家族への季刊誌「ふきのとう」配布の際、ご利用者の日常の写真を同封し、施設での様子を見てもらった。

棟内での介護技術講習を実施したり、実践での介護技術指導を行った。技術指導を行う職員への教育をすることで、職員の技術レベルの向上を図った。

毎月定例会を開催し、業務改善について職員間で話し合った。決定した業務改善については、定例会や申し送り等で共有し、効率が良く働きやすい職場環境の整備を行った。

2. 安全に生活できる環境を整える

- ① 「新型コロナウイルス感染防止マニュアル」に基づき、ルールに沿った対策に継続して取り組む。またその他の感染症についても看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② 大きなケガに繋がる転倒事故を防ぐため、個々のご利用者に合った安全な環境作りと、統一した対応の徹底を図る。
- ③ 日頃からご家族とのやりとりを大切にし、予測できる事故、及びその予防の取り組みをご家族と共有しながら進めていく。

1月に棟内でコロナウイルスが発症した。ご利用者全員に各居室で過ごしてもらい、感染拡大を最小限に抑える努力を行ったが、計12人のご利用者が罹患し、19日間の感染期間が発生してしまった。この経験を今後を活かし、新型コロナウイルス感染対策を行い、万が一発生した際にも迅速な対応をしていきたい。

事故に関しては、インシデントレポートを共有することで事前の事故防止を行った。転倒による事故で骨折事故が1件発生してしまった。誤薬事故防止の意識向上のため、出勤時に誤薬防止の唱和を行い、誤薬事故を1件に抑えることができた。

3. 基本的ケアの充実と楽しみのある生活の支援

- ① 口腔内の状態や嚥下機能に合わせた適切なケアを実践し、ご利用者の肺炎予防や健康維持につなげていく。
- ② 食事・排泄・入浴の基本のケアを充実させていくと共に、ご利用者が元気に楽しく過ごせる活動を工夫していく。
- ③ 日々の生活の中からご利用者の想いを受け止め、自分らしさを大切にしていだけるよう個別ケアを継続し、グループケアで取り組みを行っていく。

毎食の口腔ケアを徹底して実施した。また、食事の際の正しい座位を意識することにより誤嚥予防を行った。

ご利用者の体調を見ながら離床時間を増やし、レクリエーションの強化を行い、日々の体操やお楽しみを充実させた。各職員が入浴の意識改善を行い、1日の入浴数を増やす事で、入浴の楽しみを感じてもらいながら清潔を保持した。排泄介助の際、洗剤を使用した陰部洗浄の推進により、尿路感染や皮膚疾患、褥瘡の予防を行った。

「音を奏でようプロジェクト」を通して、各ご利用者の想いを叶えるサポートを行い、日々の生活を充実させた。

II そよかぜ棟

1. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

- ① ご利用者の人権を尊重し、穏やかで安心した生活が送れるよう、心を込めて親切丁寧なケアを提供する。
- ② ご利用者やご家族の想いが実現できるよう、日頃からコミュニケーションを図り、率直なご意見やご要望を頂けるように取り組む。
- ③ ご利用者の生活の様子を、定期的にご家族にお知らせする。また、配慮ある対応と連絡を心がけ、ご家族との信頼関係を構築する。

新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、ご利用者が元気に安心して生活が送れるよう、心を込めた丁寧なケアを心掛け取り組んだ。ご家族には定期的に連絡を取り、ご利用者の様子をお伝えした。また、ご要望なども伺って、ご利用者の対応に結び付けるなど、各担当が工夫しながら取り組んだ。施設での様子が分かる写真を送る取り組みは継続して実施し、ご利用者の笑顔や行事等の内容を、ご家族に知ってもらい、喜んで頂くことが出来た。

職員の処遇に関しては、ご利用者からでた「不満」や、アンケート調査に記載された「不適切な対応」があった事を深く反省し、ご利用者に寄り添った行動が出来るよう、定例会で話し合った。

今後も、ご利用者・ご家族とコミュニケーションを取りながら、良い処遇が出来るよう努力していきたい。

2. 安全な生活環境を整える

- ① 新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、職員自ら健康管理の強化に努め、ご利用者の健康状態を日々観察する。
- ② 日常的に発生する「ヒヤリ・ハット」を予見する力を身につける。職員一人一人が決められたルールを守り、骨折や誤薬などの重大な事故にならないよう、インシデントレポートを活用し、決定事項の徹底と情報共有に努める。
- ③ 口腔ケアの重要性を理解し、他職種との連携を図り、病気の予防に努める。
- ④ 介助中の事故が起こらないよう、介護技術の習得と向上に努める。また、ご利用者個々の状態に合わせた、個別ケアの取り組みを継続する。

年間を通して、新型コロナウイルス感染症の、基本的な感染防止対策は継続し取り組んできた。職員・ご利用者の健康の把握に努め、変化があれば看護師に報告するなど対応した。

今期は、「指示薬の飲ませ忘れ」が発生した。職員同士の声掛け不足のため、改善策として新たなルールを作り、再発防止策を徹底した。手順の確認など怠る事の無いよう、定例会で話し合った。

また、インシデントレポートで上がった案件は、各職員が共有し、ご利用者の行動を予見し、その都度対策を改善して行った。

健康維持のため、口腔ケアを重要視すると共に、食事摂取量や排泄状態など、ご利用者の健康状態に意識して取り組んだ。

今年度は、介護技術向上のための勉強会が、なかなか開催出来なかったのが、次年度は、介助中の事故やケガが発生しないよう、ご利用者の状態に合わせた介護技術を全員が取得できるよう取り組んでいきたい。

3. 棟内の活動を円滑にする

- ① 棟の業務・各委員会・係の役割に責任を持って取り組む。「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② 新人職員の指導・育成を計画的に行い、目標が達成できるよう、チューター職員を中心に棟全体でサポートする。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、随時見直しや工夫を行いながら、無駄のないよう取り組む。

今年度も、「報告」「連絡」「相談」に力を入れて、各委員会の仕事や棟の役割に、各職員が責任を持って取り組んだ。会議で決まった事は、速やかに部署内に申し送り出来るよう、各担当者にこまめに声を掛けを継続した。また、職員間のコミュニケーションを大事にし、業務上の考えや意見を言いやすい雰囲気作りに取り組んだ。日々業務の優先順位を考えながら、勤務した職員で工夫しながら対応した。また、行事や会議に合わせて、人員配置に無駄がないよう勤務調整を行った。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考えた対応と、ご家族との信頼関係を深める活動をする。

① ご利用者の尊厳を守るため、職員の接遇レベルの向上を意識した対応に努める。ご利用者のご家族の立場に立った「思いやり」のある対応と、そのご利用者を知る事で「その人がその人らしく」生活できる個別ケアとサービスの提供をする。

② コロナ禍で制限のある生活の中で、ご利用者の日頃の様子を、適時また、継続的にご家族に報告にする。また、看取り・入院時・体調不良時は他職種と連携しタイムリーな連絡でご家族の安心を図る。

ご利用者が「その人らしく」生活できるように、ご利用者それぞれの生活歴を知り「やりたい事」「好きな事」を見つけ希望への実行につながる様、また自分の居場所や時間が持てるように工夫した。この個別ケアの実施によりご利用者に穏やかに楽しく過ごして頂けた。ご家族にも、ご利用者の普段の生活の様子を「広報」「棟のお便り」「電話連絡」「面会時の報告」等で継続して知らせる事ができた。接遇に関しては各職員が意識を持って取り組んでいるが「その職員によってご利用者への対応が違う」事がない様に、各職員の接遇レベルを一定まで引き上げることを意識して研修・勉強会をした。

2. ご利用者が「安心で安全」に生活できる環境を作る。

① 他職種との連携・情報共有を実施し、ご利用者の健康的な生活を維持する。食事摂取量の観察や口腔ケアの技術の統一化する事で「誤嚥や肺炎」を予防し、ご利用者の体調不良による長期入院の回避と空床日数減に繋げる。

② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底する。職員が施設の感染対策のルールを確実に守り、外部から感染を持ち込まない様に努める。また、感染発症後も迅速な対応と感染拡大防止に努める。

③ 誤薬事故と職員個人の判断ミスによる事故を防ぐ為に、インシデントレポートとアセスメントシートを活用し類似事故の危険予知と再発の防止に繋げる。

歯科回診の対応に全職員が関わる事により、回診結果を部署内に責任を持って伝え情報を共有する事ができた。各職員が「ご利用者への同じ対応」ができる様になり口腔ケアのレベルも向上してきた。誤薬事故に関しては「事故が起きないように！」と各職員がチェック機能を確実に実施した事で誤薬事故は1件もなかった。尿路感染の予防とご利用者に清潔に生活して頂く為に「陰部洗浄」を習慣化し毎日実施できた。また、「疥癬」の発症もあった為、日頃の皮膚の観察にも気を付けて早目の「発見」と「感染対応」を実施していきたい。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

① 各職員が委員会や係りの目的や役割と「自分が求められている事・やるべき事」を理解し責任を持って取り組む。各職員の業務量・勤務状況に偏りが出ない様に時間を上手く使い、チームワークで取り組む。

② 介護技術を習得する為、棟内で技術の確認と伝達をしていく。

③ 棟内の整理整頓と物品備品の在庫管理・節電などを継続して光熱水費や経費の削減を継続する。

④ 各職員の健康状態・家庭環境に合わせた労働環境に対応しながら、ストレスなく働ける環境づくりに努める。

⑤ 特定技能1号生への対応は、今までの指導経験・反省点を活かしながら、1日も早く業務や地域での生活に慣れてもらう様にコミュニケーションを図る。また、業務への貢献が出来る様に指導・対応をしていく。

各職員が業務の他にも委員会や係りの仕事に責任をもって実行する為「やる事シート」を作成し確実に取り組める様に取り組んだ。また、職員によって業務量・業務内容に差が見られる為、職員同士で声をかけ合いながらチームワークの向上に努めた。

今年度は、介護技術講習を定期的実施出来なかったため、来年度は委員と役職者が中心となり「技術講習会」を開催していきたい。

特定技能1号生の指導も順調に進めることができた。また、コミュニケーションを多く取る事により、職員やご利用者にも受け入れられ良好な関係性を築く事ができた。

【 栄 養 部 門 】

1. 食べる事の楽しみを持ち続けて行けるよう、楽しみのある食を提供する。

① コロナ禍においても、各種行事食や季節を感じて頂ける献立、おやつ等を通して楽しみを持っていただけるよう工夫して行く。

② 喜ばれる食事の提供を意識し、内容や見た目に工夫を凝らし、いつも楽しみにして頂けるような食事の提供を心がける。

外出等の少ないご利用者にとって「食」で楽しみを持っていただけるよう、季節を感じる事ができる行事食を継続して行った。

盛り付けの工夫など美味しそうな食事の提供を心がけるよう取り組んだが、忙しい時に見た目が雑になっている事もあり、職員間で声をかけあい注意するように意識している。

2. 健康状態と食の繋がりを大切にする。

① 入所者の食事摂取状況や口腔内の観察について、しっかりと確認する。情報は介護、看護と共有し必要に応じて変更など迅速に対応出来るよう取り組んで行き、良好な健康状態が維持できるように努めて行く。

② 口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的にかかわる。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更については、多職種と協議し迅速に対応していく。

食事が摂れなくなったご利用者に、少しでも口から栄養の摂取が出来る様に、医師と相談し食べやすいゼリーの提供や、栄養補助食品をスポンジブラシに含ませて摂取できるよう対応を行った。

健診結果をもとに、医師から栄養状態を確認し、栄養強化のご利用者や、栄養の改善が見られているご利用者もいるため、医師の指示に従い対応した。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

① 厨房職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。常に衛生面を考えた動きが出来るよう取り組む。

② 緊急時（災害、感染症、食中毒）でも、食事の提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の保管場所や提供方法を全職員に周知する。

感染症発生時には迅速に感染対応の食事提供に切り替えて対応することが出来た。非常食も期限前に入れ替えでの使用が定着し、有効に活用した。全体的な提供訓練には至らなかったが、水道、ガスの使用出来ない日があり、厨房内では非常時の対応の確認をすることができ良かった。

4. 食費に係る費用の適正化を図る。

① 原材料費の高騰及び、光熱水費や燃料代の高騰がある中で、1食単価を適正におさえる事が出来るようあらゆる面から節約に取り組む。

② 在庫の報告や、使用状況をしっかり連絡し合う事で、食材の不足や無駄を無くし有効活用していく。

定期的な在庫の報告を受ける事により、在庫を無駄なく使用する事が出来た。購入品の見直しを行い、納品業者の変更や水分補給には粉末の物を使用することで、少しでも原材料費を抑えられるようにした。今後も、食費の高騰が続くと考えられ、食事材料費だけではなく節電、節水、消耗品の使用についても節約していけるよう取り組んでいきたい。